

東北太平洋岸自然歩道基本計画 概要

「三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョン」（平成 24 年 5 月）のプロジェクトの 1 つである東北海岸トレイル（仮称）を、新たな長距離自然歩道「東北太平洋岸自然歩道」とし、路線設定、施設整備、運営等の基本的考え方を取りまとめたもの。



【路線設定】

- ・既存の道を活用する。
- ・本線と支線により構成する。
本線…沿線の興味地点を繋げながら南北に 1 本で繋ぐ道
支線…周辺に存在する興味地点等に到達する道
- (興味地点)
優れた自然景観、人と自然が織りなす風景、自然の恵みや脅威を感じる場所、東北の暮らしや文化を体感できる場所など
- ・海岸部と高台を結ぶなど、津波発生時に避難路としての利用が想定される区間は、地域の防災計画等との整合を図る。
- ・自治体と協働しながら、環境省が設定する。

【施設整備】

- ・既存の標識、施設を極力活用する
- ・統一的に整備すべき標識類は、環境省が整備。
- ・情報提供施設（トレイルセンター）は、各県 1 ~ 2箇所程度に環境省が整備
※配置を考慮しつつ、運営協議会による管理運営が可能な地域に整備する。

【運営】

安全かつ適切な利用のより一層の推進や、サービスの向上および継続的にサービスを提供するための運営を行う。

- ・運営内容…広報/情報提供、イベント等企画、トレイルセンターの管理運営
- ・運営体制…地域の関係者が参画する協議会形式。協議会は地域毎に設ける（個々の協議会の構成員、活動内容等については、地域の関係者による協議のうえで決定）。また、全体の連絡調整等を図るための協議会を設置する。

【今後の進め方（予定）】

平成 24 年度 路線の検討を開始

平成 25 年度上旬 一部路線の決定及び開通

平成 27 年度末 全線の路線を決定

※路線決定後、施設整備や運営体制など、
隨時利用環境を整えて順次開通していく。